

座間市教育委員会 3月定例会議事日程

1 開 会

2 会期の決定

3 会議録署名委員の指名

4 前回会議録の承認

5 教育長報告

6 案 件

(1) 議案

- ア 座間市部活動地域展開基本方針の策定について
- イ 教育財産の取得について
- ウ 座間市教育委員会職員の人事について
- エ 座間市教育委員会職員の人事について
- オ 座間市学校運営協議会委員の任命について
- カ 座間市の教員の働き方改革に関する方針の改定について
- キ 座間市学校運営協議会規則の一部を改正する規則
- ク 座間市学校課題協議会規則の一部を改正する規則
- ケ 座間市市史編さん審議会委員の委嘱について
- コ 工事請負契約の締結に関する意見の申出について

(2) 報告

- ア 県費負担教職員の任用について
- イ 県費負担教職員の人事について

7 閉 会

座間市教育委員会 3月定例会議事運営要領

日 時	令和8年3月25日（水） 午後2時00分
場 所	座間市役所5階 教育委員会室
会 期	令和8年3月25日 1日間
前回定例会 年 月 日	令和8年2月12日
会 議 録 署名委員	吉田委員 有山委員
経 過 報 告	木島教育長

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者
1	6	座間市部活動地域展開基本方針の策定について	教育指導課長
2	7	教育財産の取得について	保健給食担当課長
3	8	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長
4	9	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長
5	10	座間市学校運営協議会委員の任命について	教育指導課長
6	11	座間市の教員の働き方改革に関する方針の改定について	就学支援課長
7	12	座間市学校運営協議会規則の一部を改正する規則	教育指導課長
8	13	座間市学校課題協議会規則の一部を改正する規則	教育指導課長
9	14	座間市市史編さん審議会委員の委嘱について	生涯学習課長
10	15	工事請負契約の締結に関する意見の申出について	教育総務課長

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者
1	4	県費負担教職員の任用について	就学支援課長
2	5	県費負担教職員の人事について	就学支援課長

経過報告

令和8年3月25日定例会

実施月日	曜	事業(行事)等の内容	出席委員等
2月12日	木	教育委員会定例会	教育長、教育長職務代理者、馬場委員、升水委員、吉田委員
2月14日	土	市PR動画コンテスト「ザマワン」表彰式	教育長
2月15日	日	スカイアリーナ座間フェア開会式	教育長
2月16日	月	市長定例記者会見	教育長
2月17日	火	市議会第1回定例会 開会・提案説明	教育長
2月17日	火	学校訪問A(中原小学校)	教育長、教育長職務代理者、馬場委員、吉田委員
2月18日	水	市議会第1回定例会 総括質疑	教育長
2月18日	水	市小学校教育研究会研究発表会	教育長職務代理者、升水委員、吉田委員
2月24日	火	地域学校協働活動推進研修会	教育長
2月26日	木	市議会第1回定例会 一般質問	教育長
2月27日	金	市議会第1回定例会 一般質問	教育長
2月28日	土	地域福祉ネットワーク推進フォーラム「支える人を支えよう～ケアラー・ヤングケアラーって知っていますか?～」	教育長
3月1日	日	市駅伝競走大会開会式・閉会式	教育長
3月2日	月	市議会第1回定例会 一般質問	教育長
3月4日	水	ランドセルカバー寄贈式(座間ロータリークラブ)	教育長
3月6日	金	県立座間支援学校高等部卒業式	教育長
3月6日	金	定例校長会議	教育長
3月11日	水	中学校卒業式	教育長、教育長職務代理者、馬場委員、升水委員、吉田委員
3月12日	木	市民文化会館大規模改修工事現場視察	教育長
3月12日	木	相模原市立大野南中学校分校卒業式	教育長
3月13日	金	第6回市学校再編計画策定委員会	教育長、吉田委員
3月14日	土	講演会「縄文の「顔」を読み解く」	教育長、馬場委員
3月17日	火	新入学児童黄色帽子寄贈式(社会福祉法人足跡の会)	教育長
3月17日	火	市史編さん審議会委員委嘱式	教育長
3月17日	火	市長表敬訪問 (藤川 葵さん(入谷小学校6年生)、第55回学校新聞コンクール(朝日学生新聞社主催)、文部科学大臣賞受賞報告)	教育長

実施月日	曜	事業（行事）等の内容	出席委員等
3月18日	水	大型絵本寄贈式(平塚信用金庫)	教育長
3月19日	木	小学校卒業式	教育長、教育長職務代理者、馬場委員、升水委員、吉田委員
3月22日	日	国際親善大使3期生修了式	教育長、馬場委員
3月23日	月	第8回市部活動地域展開検討委員会	教育長
3月24日	火	市議会第1回定例会 閉会	教育長
3月25日	水	市スポーツ・文化振興財団臨時評議員会	教育長

議案第 6 号

座間市部活動地域展開基本方針の策定について

座間市部活動地域展開基本方針を別添のとおり策定することについて議決を求める。

令和 8 年 3 月 2 5 日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

座間市部活動地域展開基本方針を策定するため提案するものである。

議案第7号

教育財産の取得について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第28条第2項の規定に基づき教育財産の取得を市長に申し出ることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和56年座間市教育委員会規則第9号）第4条第1項の規定に基づき別紙のとおり臨時代理をしたので、同条第2項の規定により承認を求める。

令和8年3月25日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

小学校給食用食器等の取得の申出について提案するものである。

令和8年3月6日

座間市長 佐藤 弥斗 殿

座間市教育委員会

教育長 木 島



教育財産の取得について（申出）

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第28条第2項の規定に基づき、次のとおり申し出ます。

なお、令和8年度当初予算の議決後執行することを申し添えます。

取得財産	小学校給食用食器 小学校給食用箸
数量	11, 112枚 6, 678膳
取得予定価格	20, 758, 177円（税込み）

事務担当

教育部就学支援課保健給食係

内線 3514, 3517

議案第 1 1 号

座間市の教員の働き方改革に関する方針の改定について

座間市の教員の働き方改革に関する方針を別添のとおり改定することについて議決を求める。

令和 8 年 3 月 2 5 日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（令和 7 年文部科学省告示第 1 1 4 号）」を受け方針を改定するため提案するものである。

議案第12号

座間市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

座間市学校運営協議会規則の一部を別紙のとおり改正する。

令和8年3月25日提出

座間市教育委員会

教育長 木島 弘

提案理由

「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（令和7年文部科学省告示第114号）」を受け規則を改正するため提案するものである。

座間市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

座間市学校運営協議会規則（令和3年座間市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 業務量管理・健康確保措置の実施に関すること。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

座間市学校運営協議会規則新旧対照表（案）

現行	改正案
<p>(学校運営に関する基本的な方針の承認)</p> <p>第4条 対象学校の校長は、次に掲げる事項について毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3)</u> (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>(学校運営に関する基本的な方針の承認)</p> <p>第4条 対象学校の校長は、次に掲げる事項について毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) 業務量管理・健康確保措置の実施に関する</u>こと。</p> <p><u>(4)</u> (略)</p> <p>2 (略)</p>

議案第13号

座間市学校課題協議会規則の一部を改正する規則

座間市学校課題協議会規則の一部を別紙のとおり改正する。

令和8年3月25日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

委員構成等を改正するため提案するものである。

座間市学校課題協議会規則の一部を改正する規則

座間市学校課題協議会規則（平成27年座間市教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

第3条中「次の各号に掲げる者の中」を「法律、医療、教育、心理、福祉等に関する専門的な知識及び経験がある者又はその他教育委員会が必要と認める者のうち」に改め、同条各号を削る。

第4条に次の1項を加える。

2 委員は、再任されることができる。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

座間市学校課題協議会規則新旧対照表（案）

現行	改正案
<p>(組織)</p> <p>第3条 協議会の委員は、10名以内とし、 <u>次の各号に掲げる者の中から教育委員会が</u> 委嘱する。</p> <p>(1) <u>医師</u></p> <p>(2) <u>弁護士</u></p> <p>(3) <u>臨床心理士又は児童・生徒の心身の発</u> <u>達及び心理に諸見を有する者</u></p> <p>(4) <u>学識経験者</u></p> <p>(5) <u>警察OB</u></p> <p>(6) <u>座間市PTA連絡協議会の代表者</u></p> <p>(7) <u>その他</u></p> <p>(任期)</p> <p>第4条 (略)</p>	<p>(組織)</p> <p>第3条 協議会の委員は、10名以内とし、 <u>法律、医療、教育、心理、福祉等に関する</u> <u>専門的な知識及び経験がある者又はその他</u> <u>教育委員会が必要と認める者のうちから教</u> <u>育委員会が委嘱する。</u></p> <p><u>(削る)</u></p> <p><u>(削る)</u></p> <p><u>(削る)</u></p> <p><u>(削る)</u></p> <p><u>(削る)</u></p> <p><u>(削る)</u></p> <p><u>(削る)</u></p> <p>(任期)</p> <p>第4条 (略)</p> <p><u>2 委員は、再任されることができる。</u></p>

議案第15号

工事請負契約の締結に関する意見の申出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙の工事請負契約の締結に関し、異議のない旨を申し出ることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和56年座間市教育委員会規則第9号）第4条第1項の規定に基づき別紙のとおり臨時代理をしたので、同条第2項の規定により承認を求める。

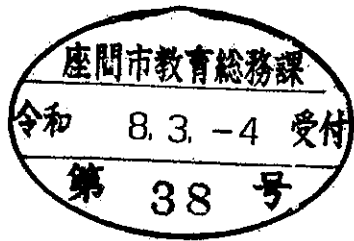
令和8年3月25日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

令和7年度座間市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業（継続費）の請負契約を締結するため提案するものである。



座契発第17号

令和8年3月4日

座間市教育委員会

教育長 木島 弘 殿

座間市長 佐藤 弥斗

(公印省略)

令和8年座間市議会第1回定例会提出予定議案に関する意見聴取について

このことについて、以下の提出予定議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

1 議案名

工事請負契約の締結について

- (1) 工事名 令和7年度 座間市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業(継続費)
- (2) 請負人 厚木市恩名一丁目6番59号 OMビル4階
代表事業者 同郷建設株式会社
代表取締役 岡本 勇二
- (3) 請負契約金額 9億1,630万円

2 議案の提案理由

令和7年度 座間市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業(継続費)の請負契約を締結したいので、座間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものである。

事務担当

財務部契約検査課契約係

内線 2482, 2483

座教総収第38号

令和8年3月5日

座間市長 佐藤 弥斗 殿

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

(公印省略)

令和8年座間市議会第1回定例会提出予定議案に関する意見聴取について(回答)

令和8年3月4日付け座契発第17号で意見聴取された標記の件について、次のとおり教育委員会の意見を申し出ます。

教育委員会意見 異議なし

事務担当

教育部教育総務課教育総務係

内線 3502, 3503

参考資料

プロポーザルの概要

- 1 件 名 令和7年度 座間市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業
- 2 契約の方法 随意契約（公募型プロポーザル方式）
- 3 工 期 議会の議決のあった日の翌日から令和9年3月31日まで
- 4 工事場所

学 校 名	所 在 地
座間市立相模が丘小学校	座間市相模が丘三丁目1番1号
座間市立ひばりが丘小学校	座間市ひばりが丘四丁目4番1号
座間市立南中学校	座間市南栗原三丁目8番1号
座間市立栗原中学校	座間市栗原中央六丁目4番1号
座間市立西中学校	座間市座間2丁目1230番地

- 5 工事概要 座間市立相模が丘小学校外4校の屋内運動場空調設備整備
 - (1) 実施設計業務 一式
 - (2) 空調設備等の施工業務 一式
 - (3) 断熱化改修等の施工業務 一式
 - (4) 工事監理業務 一式

国立大学法人 横浜国立大学	横浜国立大学（鎌倉）教育学部 付属鎌倉中学校校舎（1期）改 修工事	240,020,000円	令和6年12月～ 令和7年6月
座間市	令和5年度 東地区文化センタ ー外壁改修工事（債務負担）	110,440,000円	令和5年11月～ 令和6年9月
中日本高速 道路株式会 社	横浜環状北西線 北西青葉イン ターチェンジ他1IC管理施設 新築他工事	418,012,400円	平成30年11月 ～令和2年3月